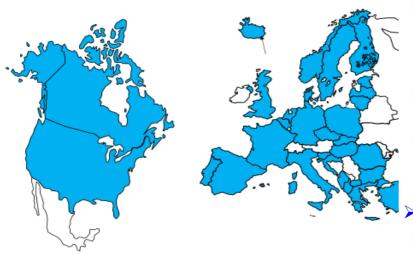


(NATO) について

令和7年5月 外務省欧州局政策課



北大西洋条約機構加盟国(32か国:青色部分)



1. 北大西洋条約機構の概要

- > 我が国と基本的価値を共有する欧米諸国をメンバーとする集団防衛組織
- NATO加盟国軍隊の合計約335万人(出典:2023年版年次報告)
- NATOの軍事費総額 約1兆840億ユーロ(出典:2023年版年次報告)
- 治安維持支援・能力構築支援等、周辺地域の安全保障に関与する組織
- コソボでの治安維持活動(KFOR)、地中海でのシーガーディアン作戦、アフリカでの 能力構築支援等を実施。アフガニスタンでは「国際治安支援部隊(ISAF)」(2003-2014)及び「確固たる支援(RSM)」(2015-2021)を実施も、2021年9月初旬に 同国から撤退。
- 2019年12月の首脳会合でNATOとして初めて中国に言及。2022年6月に採択 されたNATOの新「戦略概念」に中国を初めて記載するなど、対中認識を強化。
- 対中認識の高まりも受けて、日本を含むインド太平洋パートナーとの対話・協力拡大 を継続、2022年6月のNATO首脳会合には、岸田総理大臣が日本の総理大臣とし て初めてNATO首脳会合に出席。2023年、2024年と3年連続出席している。

海洋安全保障、サイバー防衛などグローバルな課題にも対応する組織

- 海洋安全保障:危機管理任務「シー・ガーディアン作戦」
- NATOサイバー防衛協力センター(エストニア):CyCon(年次国際会議)

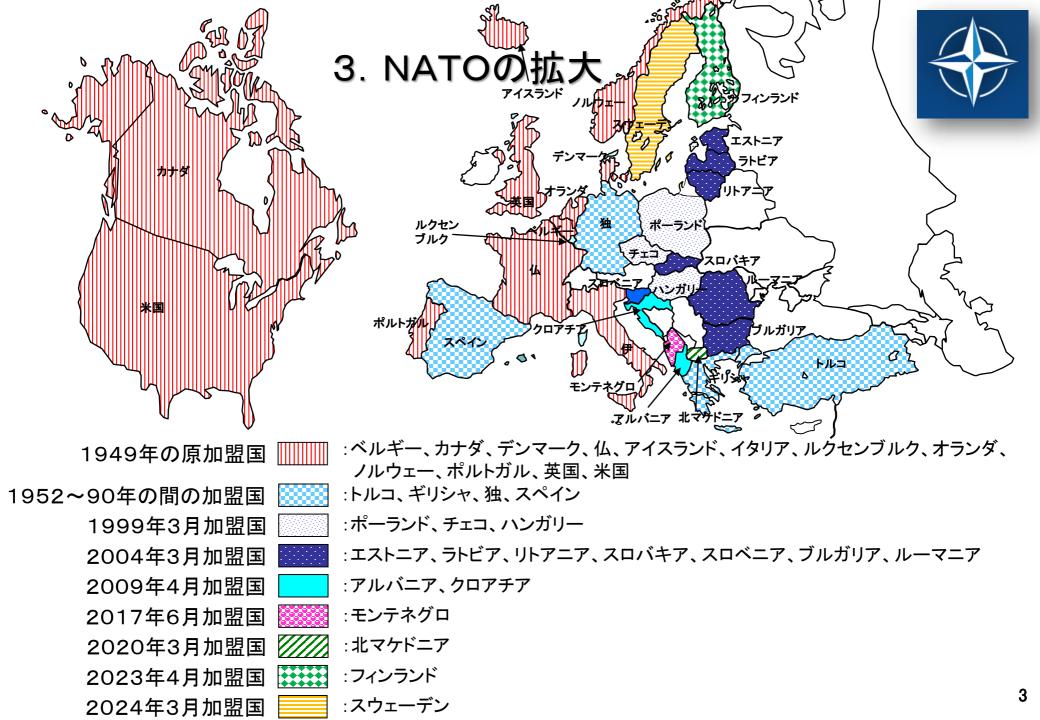


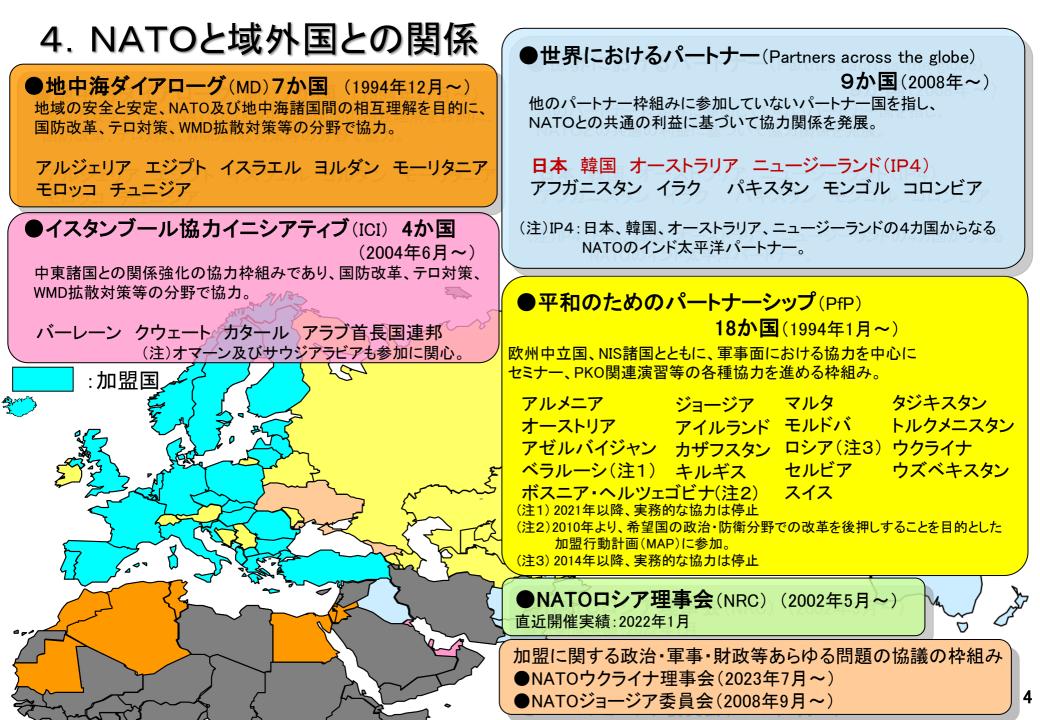
【ルッテ事務総長】

加盟国	32か国
設立年	1949年(原加盟国12か国)
本部	ブリュッセル(ベルギー)
事務総長	マルク・ルッテ 2024年10月から現職、元オランダ首相

2. 北大西洋条約の概要

目 的 (条約前文)	 ①国連憲章の目的及び諸原則への信頼と平和裏に生きることへの希望を再確認 ②自由、共通の生得権、及び人民の文明を擁護 ③北大西洋地域の安定と福祉の促進を追求 ④集団的防衛並びに平和及び安定の維持のための努力の統合を決意 			
第4条 (協議)	締約国は、領土保全、政治的独立又は安全が脅かされていると認めたときは、 いつでも協議する。			
第5条 (集団防衛)	欧州又は北米における			
第10条 (加入)	締約国は、全会一致の合意により、本条約の諸原則を促進し北大西洋地域の安全 保障に貢献することができる他のいかなる欧州の国を本条約に加入するよう招請 することができる。招請されたいかなる国も米国政府に加入書を寄託することに より本条約の締約国になることができる。米国政府は各締約国に当該加入書の 寄託を通報する。			
第11条 (条約の批准)	本条約は、締約国により各自の憲法の手続に従って批准され、規定が実施されな ければならない。(後略)			





5. NATO機構図

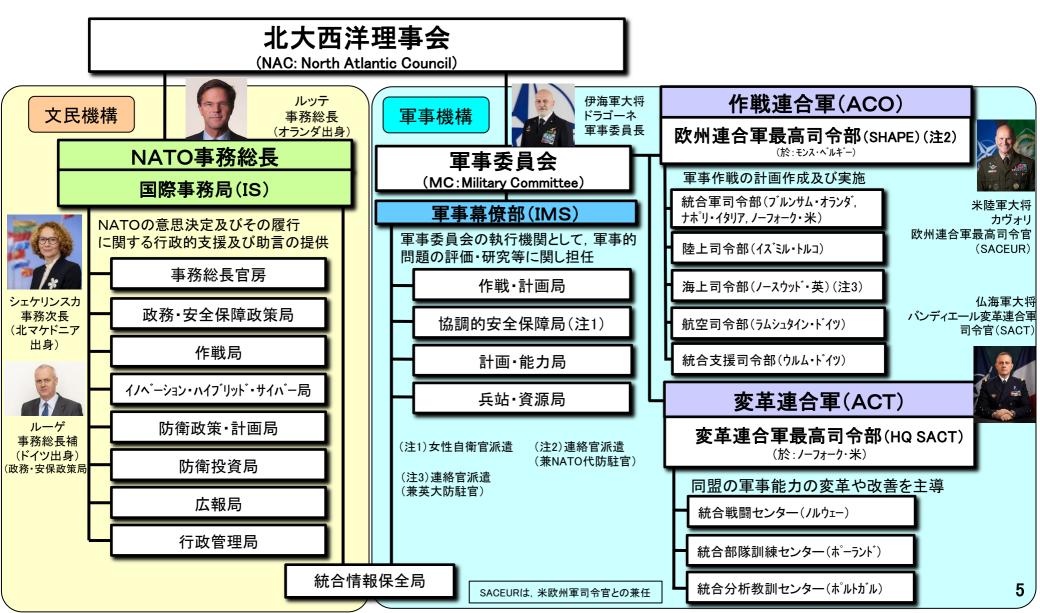
【北大西洋理事会】

▶同盟のあらゆる側面に関する問題を協議

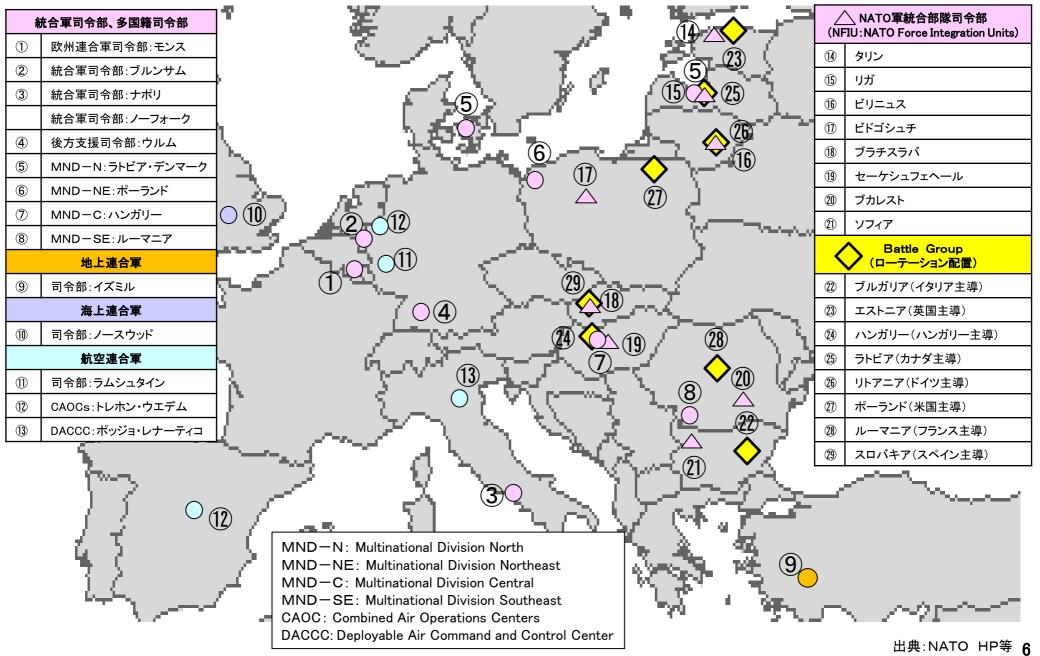
▶加盟32か国の代表により構成されるNATOの意思決定機関(議長:NATO事務総長)▶レベルに応じて、首脳、外相、国防相、常駐代表レベルで開催

【軍事委員会】 ▶北大西洋理事会を軍事面で補佐する機関

▶レベルに応じて、参謀総長、常駐軍事代表レベルで開催



6. 主なNATO司令部及び前方展開部隊の配置



7. NATOの「戦略概念」

- ■「戦略概念」(Strategic Concept)は、NATOの恒久的な目的と性質、安全保障上の基本的任務及び変化する安全保 障環境の中で直面する課題と機会を示すNATOの行動指針。
- 1949年のNATO創設以来、概ね10年ごとに更新され、これまでに8つの「戦略概念」を策定。
- 現行の「戦略概念」は、2022年6月のマドリード首脳会合で採択。

策定の経緯・背景

- 冷戦期(1949~91年)を経て、冷戦後(91年~)には、協力と安全保障の考え方を踏まえ、従来の基本方針である「抑止と防衛」にとどまらないより広範なアプローチを採用(1999年「戦略概念」(第6版)に反映。)。
- 2001年の米国同時多発テロ(9.11)以降、テロとの戦い、大量破壊兵器(WMD)の拡散等の新しい安全保障環境におけるNATOの役割を再定義(2010年「戦略概念」(第7版)に反映。なお、2010年「戦略概念」においては、NATO・ロシア間の協力は、戦略的に重要と言及。)。
- 2010年「戦略概念」以降、2014年の露によるウクライナのクリミア「併合」をはじめとして、拡大する露の攻勢や中国の台頭により、新たな地政学的な状況が出現。2022年の露によるウクライナ侵略を契機として、NATOはその「抑止と防衛」の役割を大きく強化することで合意し、2022年6月、新たな「戦略概念」を採択。

2022年「戦略概念」のポイント 注:全体構成は11ページ、計49パラ。



- ①「抑止と防衛」、「危機予防・管理」、「協調的安全保障」 ②特に「抑止と防衛」に関して、従来の脅威・挑戦に加え、宇宙・サイバー、ハイブリッド活動等に対する能力強化。核抑止が同盟の安全保障の根幹。
 - ③ NATO部隊の即応性、相互運用性の強化。危機対応システムの効率化等。
 - 露によるウクライナ侵略により、我々の安全保障環境に深刻な変化。露は、同盟の安全保障 に対する最も重大かつ直接的な脅威。
 - ▶ テロは、いかなる形態であれ、国際の平和及び繁栄に対する最も直接的な非対称な脅威。
 - ▶ 中国の野心的かつ威圧的な政策はNATOの利益・安全・価値に挑戦してきている。
 - NATOは(中略)中国がもたらす欧州・大西洋の安全保障への体制上の挑戦に対応する (「戦略概念」において、初めて中国について明記。)。

インド太平洋

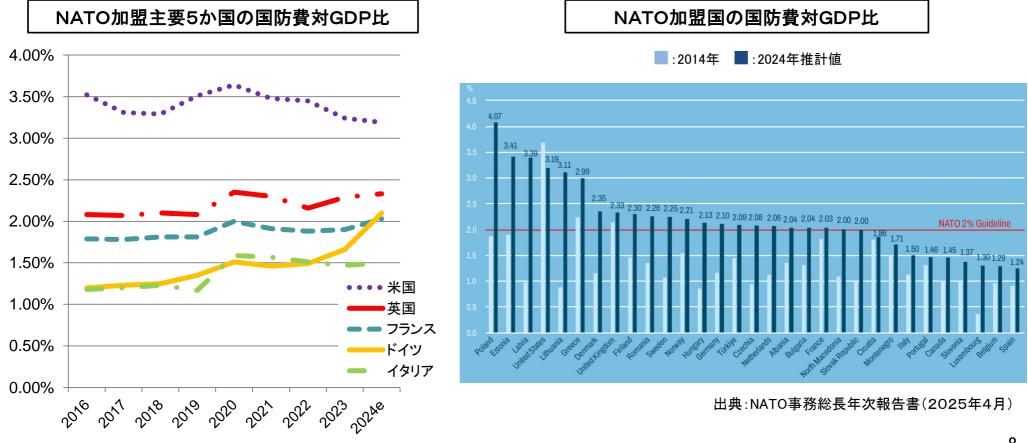
3つの中核的任務

戦略的環境

インド太平洋地域の情勢は、欧州・大西洋地域の安全保障に直接に影響し得るため、インド 太平洋はNATOにとって重要。NATOは地域横断的な挑戦や共通の安全保障上の関心に取り組むため、既存・新たなインド太平洋のパートナーとの対話・協力を強化する。 7

8. NATOの国防費

- NATOウェールズ首脳会合(2014年)で、各加盟国の努力により10年以内(2024年まで)に国防費を対GDP比2%水準へ 引き上げること、主要装備品支出充当率(研究開発費用含む)を20%に増額することを目標に決定。
- NATOマドリード首脳会合(2022年)では、2024年までに、国防費を対GDP比2%水準へ引き上げるという誓約を再確認。
- NATOビリニュス首脳会合(2023年)では、GDPの少なくとも2%を国防費として毎年投資することを永続的に約束。
- 全NATO加盟国のうち、2024年の対GDP比2%達成国は、22か国(ポーランド、エストニア、米国、ラトビア、ギリシャ、 リトアニア、フィンランド、デンマーク、英国、ルーマニア、北マケドニア、ノルウェー、ブルガリア、スウェーデン、ドイツ、 ハンガリー、チェコ、トルコ、フランス、オランダ、アルバニア、スロバキア)。注:現時点では推定計。2023年時点では10か国が達成。



注:2024年は推計値。

9. NATOの主要な任務・作戦

(1)進行中の作戦

① コソボ治安維持部隊(KFOR) 1999.6~ 任務:コソボの平和と安全な秩序維持等が目的。			
 ② 海上安全保障 1)シー・ガーディアン作戦(OSG) 2016.11~ 任務: OAEから移行し、状況認識、テロ対策、能力構築支援、 ソフィア作戦(武器の密輸・難民対処等)の支援等。(非5条任務) 2)エーゲ海での活動 2016.2~ 任務: 難民・移民危機に際し、エーゲ海を航行する船への調査、監視、監督を実施。 3)バルトの哨戒 			
 ③ NATOイラク任務(NMI) 2018.10~ 任務:イラク治安部隊等に対する教育・訓練等。 			
④ アフリカ連合との協力 2005.6~ 任務:AUの治安部隊に対する教育・訓練等。			
5 領空監視 露による14年のクリミア併合、22年のウクライナ全面侵攻を受け強化。 任務:加盟国の領空警戒・監視。			



(2)終了した作戦

リビア市民の防護活動(OUP)2011.3~10(終了)	アフガニスタン訓練任務(NTM-A) 2009.11~2024.9(終了)
任務:武器禁輸措置の執行、飛行禁止区域設定の執行及び	任務:アフガニスタン治安部隊(ANSF)の教育支援。
^{リビア市民の防護行動。}	オーシャン・シールド作戦(OOS) 2009.8~2016.12(終了)
確固たる支援任務(RSM)2015.1~2021.9(終了)	任務:軍艦等による海上での海賊対策、地域の海賊対策に関する能力強化支援。
任務:アフガン治安部隊に対する訓練、助言及び支援。 本任務の前身である国際治安支援部隊(ISAF)は、2011年12月 20日の安保理決議1386の採択を受けアフガン周辺の治安維持を 目的に設立された。	アクティブ・エンデバー作戦(OAE) 2001.10~2016.10(終了) 任務:テロ活動からの防護及びその抑止に関する地中海での対テロ作戦。 5条の集団防衛規定に基づき開始。シー・ガーディアン作戦の前身。 9

10. 日NATO関係(1)

2010年	6月	日·NATO情報保護協定締結		
2013年	4月	ラスムセン事務総長訪日		●安倍総理表敬、岸田外務大臣との会談を実施。 ●初の「日・NATO共同政治宣言」を発表。
2014年	5月	安倍総理のNATO本部訪問 日・NATO国別パートナーシップ 協力計画(IPCP)発表		 ●海賊対処における連携。(オーシャン・シールド作戦参加部隊との共同訓練実施に基本合意。) ●NATO本部への女性職員派遣に基本合意。
2015年	1月	岸田外務大臣のNATO本部訪問		●ストルテンベルグ事務総長との会談を実施。 ●ハイレベル対話の維持等で一致。
2017年	7月	安倍総理のNATO本部訪問		●海洋安全保障、サイバー等の分野での関係深化の加速で一致。 ・NATO海上司令部(MARCOM)への連絡官派遣に同意。 ・NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)を通じた協力強化に言及。
	10月	ストルテンベルグ事務総長訪日		●安倍総理表敬、河野外務大臣との会談を実施。 ●安倍総理とストルテンベルグ事務総長の間で共同プレス声明を発出。
2018年	7月	NATO日本政府代表部開設		(注)在ベルギー大兼館 2021年6月NATO首脳会合(コミュニケに おいて、アジア太平洋パートナー(豪、日、
2020年	12月	NATO外相会合で茂木外務大臣演説 (注)NATO代大使代読 NZ、韓)との協力促進に言及)		(注)NATO代大使代読 NZ、韓)との協力促進に言及)
	2月	林外務大臣とストルテンベルグNATO 事務 総長との会談		 ●ウクライナ情勢に関して意見交換。 ●インド太平洋地域と欧州の地域情勢についても意見交換。
2022年	3月	岸田総理大臣とストルテンベルグNATO 事務総長との協議	1 NO	●ウクライナ情勢に関して意見交換。 ●日NATO間で引き続き連携することを確認。
	4月	林外務大臣のNATO外相会合出席		 ●日本の外務大臣による初めての出席。 ●外相会合においてスピーチを実施。欧州とインド太平洋の安全保障は切り離せないとしつつ、NATOのアジア太平洋のパートナーとの関係強化への取組を歓迎。
	6月	岸田総理のNATO首脳会合出席		 ●日本の総理大臣による初めての出席。 ●首脳会合においてスピーチを実施。NATOのインド太平洋地域への関与拡大を歓迎するとともに、ストルテンベルグ事務総長による早期訪日への期待を表明。 ●ストルテンベルグ事務総長との会談を実施。日NATO間の協力文書(IPCP)をアップグレードし新たな協力文書の早期合意に向けて作業を加速することを確認。 ●NATOアジア太平洋パートナー(AP4:日、豪、韓、NZ)首脳会合を初めて実施。

10. 日NATO関係(2)

- 2023年 -	1月	ストルテンベルグ事務総長訪日	 ●岸田総理との会談、共同記者発表、林大臣との会談を実施。 ●岸田総理とストルテンベルグ事務総長の間で共同声明を発出。
	4月	林外務大臣のNATO外相会合出席	●前年に引き続き2回目となるNATO外相会合のパートナーセッションに出席。 ●NATOの信託基金への拠出などを通じたウクライナ支援や、NATO主導の災害救援 物資の空輸オペレーションに初めて参加したことを表明。
	7月	岸田総理のNATO首脳会合出席	●前年に引き続き2回目となるNATO首脳会合のパートナーセッションに出席。 ●日NATO間の新たな協力文書(国別適合パートナーシップ計画(ITPP)に合意したことを 表明。
2024年 7月	4月	辻外務副大臣のNATO外相会合出席	 ●前年に引き続き3回目となるNATO外相会合のパートナーセッションに出席。 ●国別適合パートナーシップ計画(ITPP)に基づき具体的な協力が進展しており、このような協力の進展により、欧州・大西洋の同志国のインド太平洋への関与が一層強まることを期待していると述べた。
	7月	岸田総理のNATO首脳会合出席	 ●前年に引き続き3回目となるNATO首脳会合のパートナーセッションに出席。 ●ストルテンベルグNATO事務総長、NATO加盟国32か国及び招待を受けたパートナー国・機関(インド太平洋パートナー(IP4:日本、豪州、ニュージーランド、韓国)、EU)の首脳等が出席し、ロシアによるウクライナ侵略や、インド太平洋の情勢を含む国際的な安全保障環境、NATOとIP4の今後の協力等について議論。 ●IP4とNATOの旗艦事業(注)の合意を歓迎。 (注)IP4とNATOの旗艦事業:(1)ウクライナ支援、(2)サイバー防衛、(3)偽情報を含む敵対的情報、(4)テクノロジーの4分野で、具体的協力を進める計画
	10月	中谷防衛大臣のNATO国防相会合出席	 ● 日本の防衛大臣による初めての出席。 ● 国防相会合においてスピーチを実施。ロシアによるウクライナ侵略や、インド太平洋の情勢を含む国際的な安全保障環境、NATOとIP4の今後の協力等について議論。 ● ルッテ事務総長と会談し、ITPPに基づき、サイバー、宇宙、戦略的コミュニケーションの分野や相互運用性向上に向けて、実務的な防衛協力を推進していくことで一致。
2025年	1月	NATO代表部における専任大使着任	NATO日本政府代表部が在ベルギー日本国大使館から独立し、実館として開設。
	4月	岩屋外務大臣のNATO外相会合出席	 ●前年に引き続き4回目となるNATO外相会合のIP4セッションに出席。 ●ウクライナ情勢及びインド太平洋地域情勢について議論し、NATOのインド太平洋における関与を一層強化することを期待する旨述べた。 ●欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障が不可分との認識を改めて確認しつつ、 我が国が今後もNATO・IP4協力においても主導的役割を果たしていく旨述べた。
		ルッテ事務総長訪日	 ●石破総理との会談、共同記者発表、中谷防衛大臣、武藤経産大臣との会談を実施。 ●石破総理とルッテ事務総長の間で共同声明を発出。 ●海上自衛隊横須賀基地を視察。防衛産業視察、デュアルユース・スタートアップとの 懇談等を実施。